

2019 年 8 月 5 日 ダイヤモンド電機株式会社

昨日からの韓国での一部報道について

一部報道で、韓国公正取引委員会から当社に対し課徴金が付されるとの報道がございますが、当社は約二年前に韓国公正取引委員会から当該案件について一報を受理し、約十年前の事案である当該案件の事実関係そのものの把握を韓国公正取引委員会と双方で取り組み努めて参りました。

尚、現時点で韓国公正取引委員会から直接当社に対して課徴金が付される通知、及びその根拠についても示されておりませんが、当社としては従前と変わらず引続き誠実に事実関係の把握に努めて参ります。

■本件に関するお問い合わせ先

ダイヤモンド電機株式会社 広報係

TEL: 06-6302-8141